

## 福島県 川俣町

### (基本方針)

川俣町は、避難指示区域に指定されている山木屋地区を除き、復旧は概ね平成23年度に完了している。

山木屋地区については、河川、道路などへの被害調査は既に完了しているものの、復旧が一部完了していない状況にある。そのため、インフラなどの安全確認及び復旧を行うとともに、公共施設等の復旧に向け、迅速に対応していく必要がある。

また、インフラ復旧にあたっては除染との工程調整や放射線管理の進展が重要である。

## 1. 河川

### ○県管理河川

#### ① 河川状況

避難指示解除準備区域及び居住制限区内の河川数（県管理河川）	1 河川
うち被災した河川（工区）数	1 河川 1 箇所
うち応急対策を実施した河川（工区）数	0 河川 0 箇所
うち本復旧を実施する河川（工区）数	0 河川 0 箇所

#### ② 復旧の予定

復旧箇所の放射線量が高く、掘削残土の移動を地区外に出来ない。また、残土処分地の見通しが立っていないことから事業は未着手となっている。

今後、残土処分地及び処分方法が決定次第、復旧工事を実施する。

#### ③ 平成26年度の成果目標

残土処分地及び処分方法が決定次第、復旧工事の着手を目指す。

### ○町管理河川

山木屋地区の河川については、被災箇所が確認されていない。（普通河川：町）

## 2. 道路

### 【町管理道路】

道路については、被災状況調査・災害査定を平成23年度に実施しており、68路線で地震による被害が確認された。そのうち、平成23年度に66路線106箇所の復旧工事が完了している。

未復旧箇所は、避難指示区域に指定された山木屋地区の町道向出山・広久保山線及び町道坂下・坂下向山線の2路線2箇所であり、両路線とも除染と工程調整しつつ、残土処分地及び処分方法が決定次第、復旧工事を実施する。

また、上記以外の町道についても、維持管理が行われていないため、インフラ復旧と除染との工程調整をしつつ、復旧工事を実施する予定である。

### 3. 農地・農業用施設

避難指示区域に指定された山木屋地区の農地及び農業用施設は、避難により十分な維持管理ができないため、平成26年3月までに被災状況調査を実施し平成28年3月までに復旧工事完了予定である。また、同地区の農地除染後の速やかな農業復興を図るため、農地利用集積の促進、暗渠排水、用排水路等の基盤整備を推進する。

除染実施後の農地については、除草等の保全管理を行う予定である。

町内の畜産業施設は平成24年10月までに調査・設計を実施し、平成25年3月までに復旧工事を完了した。

被害のあった林道花塚線及び林道箆ノ作南線は平成23年度に復旧工事を完了した。

### 4. 文教施設

#### 【教育施設】

文教施設の災害復旧については、避難指示区域に指定されている山木屋地区を除き、平成23年度に被災した小・中学校校舎、体育館、プール等に係る災害復旧工事を完了している。また、山木屋地区の小・中学校施設災害復旧については、平成26年度に復旧工事完了予定である。

#### ① 山木屋小学校

山木屋小学校については、平成23年度に被災状況調査を実施し、地震による校舎渡り廊下ジョイント部分の破損、教室等の亀裂、校庭及び周辺の地盤沈下、通路の崩落等が確認されている。平成23年度は校庭及び敷地周辺に係る調査・設計を完了している。また、平成24年度は校舎の災害復旧に係る調査・設計を完了し、平成26年度に復旧工事完了予定である。

#### ② 山木屋中学校

山木屋中学校については、平成23年度に被災状況調査を行い、校舎については特に被災箇所は認められなかったが、体育館は基礎部分等に亀裂が入っており老朽化も伴い改築が必要な状況と見込まれており、復旧のあり方等について検討している。

#### 【公民館】

小神公民館は、敷地の液状化及び建物本体・設備等が半壊状態となり施設の使用が不能となったため、平成23年10月までに、地質調査及び実施設計を完了し、平成24年8月に新築工事を完了した。

#### 【子どもの屋内運動場】

子どもたちの運動機会を確保し、運動能力の回復と体力低下及び肥満傾向の改善を図るため、平成26年7月までに安全・安心に運動できる施設を整備する予定である。

## 5. 保健・福祉・医療施設

避難指示解除準備区域内にある山木屋診療所は、震災の影響により壁に亀裂が入るとともに、浄化槽・暖房機等が破損している。また、老朽化も進んでおり、診療所機能と山木屋地区における介護サービスの拠点となる複合的な施設を一体的に整備していく予定である。

なお、医師不足の状態が続いているため、診療所再開や医師派遣のあり方等についても検討が必要である。

## 6. 役場庁舎

役場庁舎の復旧については、震災により改築に相当する被害を受け、仮庁舎での業務を余儀なくされていることから、防災拠点の確保、効率的な行政運営、町民の利便性向上のため、新庁舎建設を進めている。

旧庁舎の解体工事は、平成24年度に完了、新庁舎の基本設計は平成25年度に完了している。実施設計は平成26年3月に着手し平成26年10月までに完了予定であり、新庁舎建設工事は、平成27年1月に着手し平成28年3月までに完了予定である。

## 7. 公営住宅

農村広場応急仮設住宅は平成23年6月に完成。また町体育館応急仮設住宅及び中山工業団地応急仮設住宅第一・第二も平成23年7月に完成し入居している。

町営住宅は、平成23年度に調査済みであるが、避難指示区域に指定されている山木屋地区の町営住宅については、合併浄化槽が破損している状況であるため、住民帰還に合わせて復旧する予定である。

なお、平成25年度中に川俣精練跡地に山木屋地区住民向けの復興公営住宅（40戸予定）の建設に着工し、平成26年度に入居を予定している。また、川俣町内に山木屋地区住民、飯舘村民等向けの復興公営住宅の整備を予定している。

## 8. 除染

町による避難指示区域外(生活空間)の除染は平成26年度、及び国による避難指示区域(生活空間及び農地)の除染は平成27年内に完了予定である。その後は、事後モニタリング等により対応を検討する。また、中間貯蔵施設への搬入については、「中間貯蔵施設への除去土壌等の輸送に係る検討会」における議論を踏まえつつ、今後検討していく。

### (市町村計画)

避難指示区域外は、すでに策定された町の除染計画に基づき実施する。

生活空間の除染は、平成26年度の完了を目指す。完了地区は1年後を目途に事後モニタリング等を実施し対応を検討する。

森林や河川等については、国における検討結果を踏まえつつ、実施について検討する。除去土壌等は、上記検討会の議論を踏まえつつ、概ね3年の間、仮置場を設置し、中間貯蔵施設に搬入するまで保管・管理する予定である。

### (国計画)

平成24年8月に策定された「特別地域内除染実施計画(川俣町)」に基づき、事業を実施。平成27年内に完了予定。

(参考) <特別地域内除染実施計画(川俣町)>

[http://www.env.go.jp/press/file\\_view.php?serial=20480&hou\\_id=15570](http://www.env.go.jp/press/file_view.php?serial=20480&hou_id=15570)

## 9. 災害廃棄物等処理(対策地域内廃棄物処理)

### ① 災害廃棄物等発生状況

- ・ これまでの現地踏査で被災家屋等の状況を確認

### ② 事業実施予定

- ・ 住民の帰還の妨げとなる廃棄物について仮置場へ搬入することを優先目標として進め、着実に対策地域内廃棄物を処理する。  
※地権者及び周辺住民のご理解とご協力が必須となる。

### ③ 平成25年度の成果

- ・ 仮置場1か所の工事準備を継続。
- ・ 被災家屋等(特に緊急性の高いもの)(1件)の解体撤去を実施。
- ・ 被災家屋等の解体撤去の申請を受付(要解体家屋等約13件)
- ・ 家の片付けごみのうち屋外残置廃棄物を除染事業と併せて回収中。

### ④ 平成26年度の成果目標

- ・ 帰還の妨げとなる廃棄物の撤去及び仮置場への搬入を実施

## 10. 生活環境の整備

避難指示区域に指定された山木屋地区の宅地から町道等までの取付道路については、避難により十分な維持管理ができてないため、住民の帰還を促進するためにも、インフラ復旧と除染との工程調整をしつつ、復旧工事を行う予定である。

インフラ復旧の工程表(福島県川俣町)

平成26年3月末現在

→ : 工程が見込めるもの    - - - - - : 工程が現時点で見込みにくいもの

事業	整備主体	被災/稼働状況	H25年度に実施したこと(成果)	H26年度に実施すること(目標)	26年度				27年度				28年度				H29年度以降	備考・ポイント等
					4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月		
<b>河川</b>																		
一級河川 口太川 川俣町山木屋 字羽土山 地内	県	護岸崩壊		残土処分及び処理方法が決定次第、 復旧工事に着手	●	→	→	→										
山木屋地区の河川	町	未調査	未実施	県の実施状況に合わせて行うため、 工程が見込みにくいが、平成26年度調査 を目指す。	●	- - - - -	- - - - -	- - - - -									現地調査を行い被害を確認すれば復旧計画を策定する	
<b>道路</b>																		
町道 八木線ほか65線	町	復旧済 全106箇所の舗装亀裂															平成23年度に復旧済	
町道 向出山・広久保山線	町	舗装亀裂	未実施	国の災害査定の見直しを待たず、 平成26年度中に実施予定。					●	- - - - -	- - - - -	- - - - -					平成23年度に調査・査定済	
町道 坂下・坂下向山線	町	舗装亀裂・盛土法面崩壊	未実施	国の災害査定の見直しを待たず、 平成26年度中に実施予定。					●	- - - - -	- - - - -	- - - - -					平成23年度に調査済	
山木屋地区町道整備	町	維持管理が行われていない道路の 整備	未実施	住民の帰還時期によるため、工程が見 込みにくいが、平成26年度中に実施予 定。	●	- - - - -	- - - - -	- - - - -										
<b>農地・農業用施設</b>																		
農地 (山木屋地区)	県	維持管理が行われていない	未実施	事業計画の進捗状況が不確定なため、 工程が見込みにくいが、平成26年度中 に調査・設計を実施予定。	●	- - - - -	- - - - -	- - - - -									農業再開までに施設の復旧、整備を図る	
農業用水路 (山木屋地区)	県	維持管理が行われていない	未実施	調査・設計及び工事	●	- - - - -	- - - - -	- - - - -									農業再開までに施設の復旧、整備を図る	
暗渠排水 (山木屋地区)	県	維持管理が行われていない	一部地区で実施	調査・設計及び工事	●	- - - - -	- - - - -	- - - - -									農業再開までに施設の復旧、整備を図る	
被災地域農業振興 総合支援事業	町	平成24年度実施済 畜産業生産施設の整備															平成24年度実施済	
農地保全管理 (山木屋地区)	町	除染実施後の維持管理が行われて いない		除草等の保全管理	●	→	→	→									除染実施地の保全管理	
<b>文教施設</b>																		
山木屋小学校	町	校舎渡り廊下ジョイント破損、教室 等亀裂、校庭及び敷地内周辺地盤 沈下	復旧工事の実施	復旧工事の完了	●	→	→	→									平成26年度復旧予定	
山木屋中学校	町	体育館の基礎部分等の亀裂		小・中連携校の推進について未検討の ため、工程が見込みにくい	●	- - - - -	- - - - -	- - - - -										
小神公民館 災害復旧工事	町	建物被害(半壊)															平成24年8月復旧済	
子どもの屋内運動場 整備	町	子どもの屋内運動場	調査・設計の実施	工事の完了	●	→	→	→									平成26年7月完成予定	
<b>保健・福祉・医療</b>																		
山木屋診療所	町	大震災の影響により壁に亀裂が入 り、使用不可能な状況である。また、 浄化槽・暖房機等の設備についても 使用不可能な状態である。	未実施	住民の帰還時期によるため、工程が見 込みにくいが、平成26年度中に調査・ 設計を実施予定。	●	- - - - -	- - - - -	- - - - -										

事業	整備主体	被災/稼働状況	H25年度に実施したこと(成果)	H26年度に実施すること(目標)	26年度			27年度			28年度			H29年度以降	備考・ポイント等
					4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月		
<b>役場庁舎</b>															
新庁舎建設	町	柱や耐力壁に甚大な被害を受け、使用不可能となり、仮庁舎に移転	基本設計完了	実施設計及び工事着工	実施設計			工事							平成27年度中に完成予定
<b>公営住宅</b>															
仮設住宅	町	農村広場応急仮設住宅													平成23年6月完成
仮設住宅	町	町体育館応急仮設住宅													平成23年7月完成
仮設住宅	町	中山工業団地応急仮設住宅第一・第二													平成23年7月完成
町営住宅(山木屋地区)	町	給排水設備(合併浄化槽)の破損1戸	未実施	住民の帰還時期によるため、工程が見込みにくい、平成26年度中に実施予定。	工事										平成23年度に調査済 住民帰還に合わせ復旧する
復興公営住宅	町	新中町復興公営住宅		工事完了	調査・設計			工事							平成26年度中に完成予定
復興公営住宅	県	壁沢復興公営住宅		工事着工	用地買収・調査・設計			工事							
<b>除染</b>															
先行除染(国事業)	国	実施済み	事業の実施	—	実施済										宿泊施設、中学校等
特別地域内計画	国	H24年8月特別地域内除染実施計画策定 H25年12月特別地域内除染実施計画改定	計画の改定及び事業の実施	事業の実施	特別地域内除染実施計画に基づく事業										平成27年内に完了予定
仮置場(国事業)	国	実施中	選定作業及び確保	選定作業及び確保	仮置場設置										
川俣町内除染(町事業 生活空間)	町	平成26年度完了予定	除染の実施	除染の完了	除染			事後モニタリング等							詳細な事後モニタリングの結果等を踏まえ、合理性や実施可能性を判断した上で、再フォローアップの除染について検討する
川俣町内仮置場設置(町事業)	町	平成26年度設置完了 設置完了以降管理委託	調査・設置工事の実施	調査・設置工事の実施、管理委託の開始	調査・設置工事			管理委託			管理委託				管理委託は除染廃棄物保管開始から中間貯蔵施設へ搬入開始するまでの期間
川俣町内農地除染(町事業)	町	平成24・25年度実施	ゼオライト散布による農地の放射性物質対策の実施												
<b>災害廃棄物等処理</b>															
対策地域内廃棄物処理	国	災害廃棄物等推定量:3,300t	・仮置場1か所の工事準備を継続 等	・帰還の妨げとなる廃棄物の撤去及び仮置場への搬入を実施 等	帰還の妨げとなる廃棄物の撤去及び仮置場への搬入										仮設焼却施設について、引き続き町との協議を進め、処理方針を決定する。
<b>生活環境の整備</b>															
山木屋地区内取付道路整備	町	維持管理が行われていない道路の整備	未実施	住民の帰還時期によるため、工程が見込みにくい、平成26年度中に実施予定。	工事										

※本工程表に記載の内容については軽微な修正を行う場合があります。